

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 12日

広島市長

提出者

住所 広島市西区庚午北2丁目16番4号

氏名 株式会社マリモハウス

代表取締役 天野 浩介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-500-8391

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社マリモハウス
事業場の所在地	広島市西区庚午北2丁目16番4号
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 2,100,000,000円
③従業員数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場排出→委託業者回収→委託業者処分→最終処分

条例別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和4年度）実績量
計画：今年度（令和5年度）計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

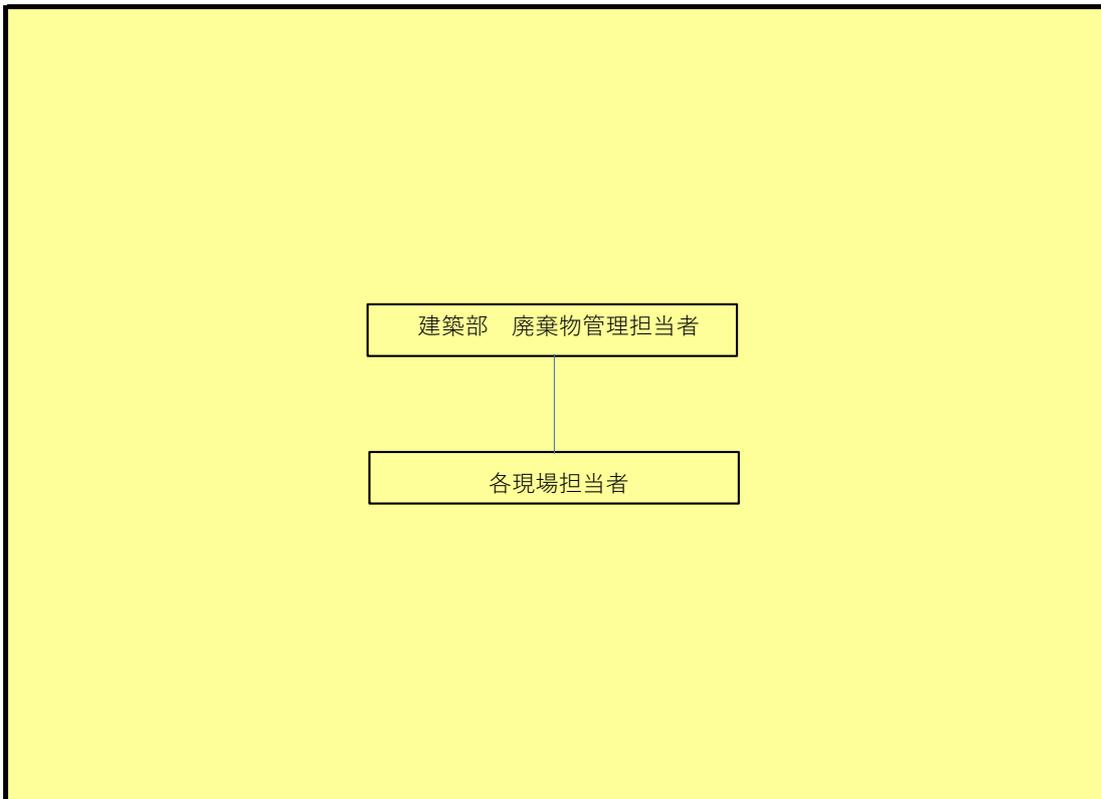
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	0.836										0.836				0.836					
廃油	0.972										0.972				0.972					
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	95.756	90									95.756	90			95.756	90				
紙くず	76.134	70									76.134	70			76.134	70				
木くず	130.24	128									130.24	128			130.24	128				
繊維くず	0.119										0.119				0.112					
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	78.648	75									78.648	75			78.648	75				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	95.02	90									95.02	90			36.107	36				
鋸さい																				
がれき類	21.312	20									21.312	20			5.966	20				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	108.388	100									108.388	100			108.388	100				
混合廃棄物(管理型含む)	72.482	70									72.482	70			68.856	68				
合計	679.907	643	0	0	0	0	0	0	0	0	679.907	643	0	0	602.015	587	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で
作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>木材・建材のプレカット利用推進により、各工事現場に排出抑制を促す</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>上記を継続実施</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 （分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p>	
<p>②計画 （今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p>	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 （これまでに実施した取組）</p>	
<p>②計画 （今後実施する予定の取組）</p>	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 （これまでに実施した取組）</p>	
<p>②計画 （今後実施する予定の取組）</p>	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>優良認定された再生処分業者と委託契約を締結し、 マニフェストによる確実な管理と記録の保存を行う。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>上記の継続実施</p>